

本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について

1 発生の概要

- (1) 農場所在地：久慈市
 (2) 飼養状況：肉用鶏 約 42,000 羽（6 棟）
 (3) 経緯等

期 日	時 間	内 容
2/11（金）	10：00	・農場から県北家畜保健衛生所に、鳥インフルエンザを疑う異常鶏の発生について報告
	14：00	・県北家畜保健衛生所が農場で簡易検査を実施した結果、「陽性」を確認
12（土）	10：00	・中央家畜保健衛生所が遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、再度「陽性」を確認し、国において、疑似患畜であることを確認
16（水）	16：00	・国において、高病原性鳥インフルエンザ「H5N1亜型」の患畜であることを確認

2 本県の防疫対応等

(1) 経過

期 日	時 間	防 疫 措 置
2/12（土）	10：00	・高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置 ・発生農場での殺処分等を開始 ・発生農場から半径 3 km の区域を移動制限区域に、半径 3～10km の区域を搬出制限区域に指定 ・県内の国道 45 号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を 6 か所設置（支援班に加え、市町村職員（1 日 36 人）の協力を得て、24 時間体制で消毒作業対応）
	13：00	・埋却地の掘削を開始
	19：10	・掘削を完了
13（日）	7：10	・発生農場での殺処분을完了（殺処分した鶏 41,471 羽）
	8：30	・殺処分した鶏や鶏糞等を埋却地へ搬出開始
14（月）	10：00	・埋却地への搬出を完了
	12：00	・発生農場の清掃・消毒を完了
	15：45	・殺処分した鶏や鶏糞等の埋却を完了（フレコンバック計 429 袋） ⇒ 発生農場の防疫措置の完了 ※ 従事者数：県職員延べ 782 人ほか建設業協会関係職員等
23（水）	10：00	・消毒作業について、実績に即した体制に見直し、市町村負担を軽減（市町村職員 1 日 36 人→6 人）
25（金）	9：00	・清浄性確認検査のための採材
3/ 1（火）	16：00	・清浄性確認検査が陰性であることを確認 ・搬出制限区域を解除し、3 か所の消毒ポイントを廃止
2（水）	2：00	・消毒作業体制について、1 日約 59 人（県 48 人、市町村 6 人、委託約 5 人、）から、1 日約 30 人（県 24 人、市町村 0 人、委託約 6 人）に縮小

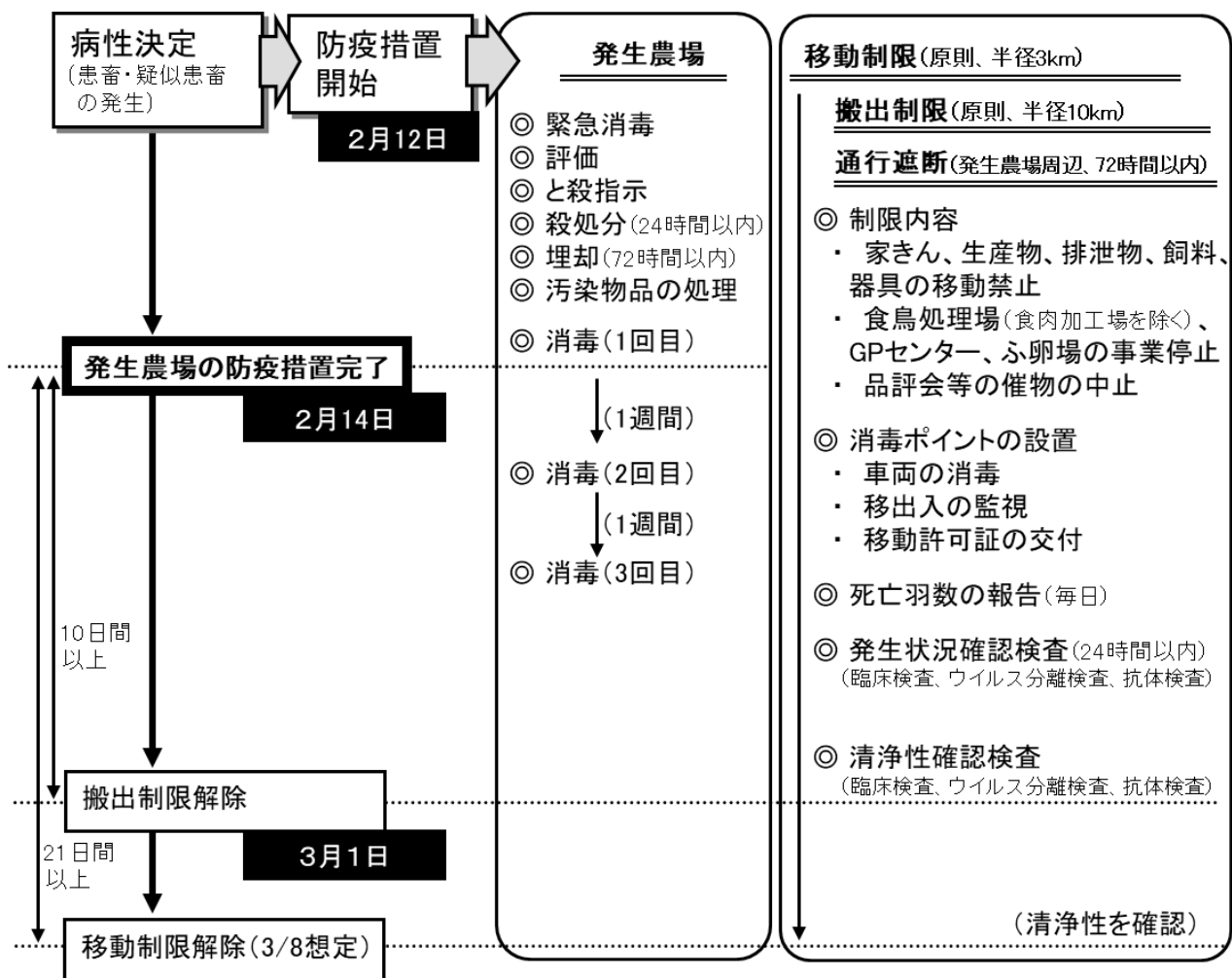
(2) 農林水産省との連携

- ① 県との連携調整のため、農林水産省からリエゾン職員を派遣 (2/11(金)~12(土))
- ② 知事と中村農林水産副大臣とのWEB会談 (2/12(土) 10:45~11:00)
 - ・知事から、緊密な連携と殺処分等が行われた生産者への経営支援について要望
- ③ 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場を立入調査 (2/12(土))

3 今後の対応

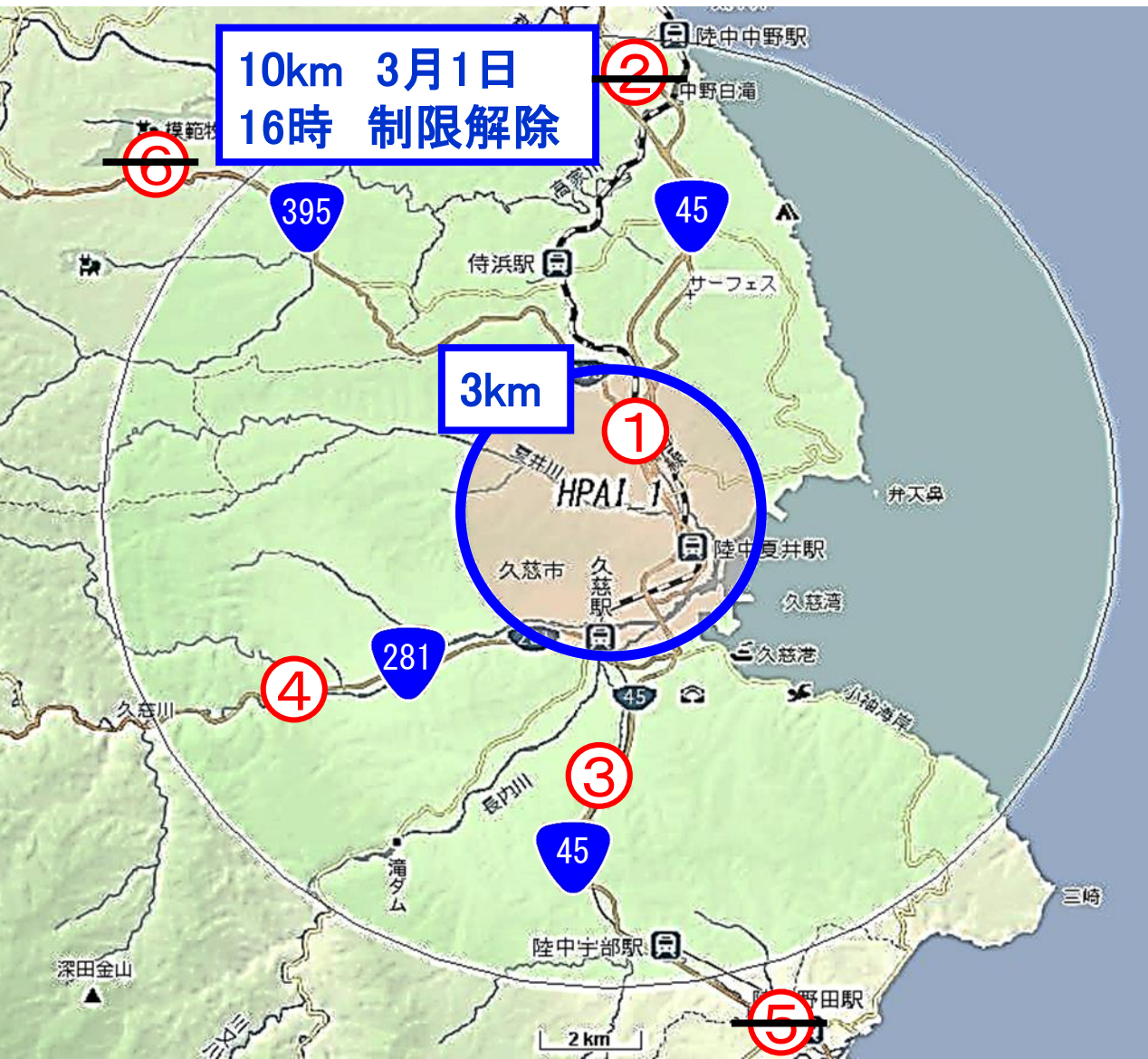
3/8(火) (発生農場での防疫措置完了後 21 日以上が経過) に、国と協議の上、**移動制限区域を解除し、残りの消毒ポイント 3 か所を廃止 (想定)**

(参考) 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の流れ



高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント

令和4年2月12日 6か所設置 → 3月1日 3か所廃止



- ① 鳥谷ポンプ場
- ~~② もしもしピット洋野~~
- ③ もしもしピット長内町
- ④ 山口小橋付近待避所
- ~~⑤ ほたてんぼうだい~~
- ~~⑥ 蒲の口地区センター~~

※②⑤⑥を廃止

○ 制限区域